

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度 第6回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項について（公開）
- (2) 平成27年度地域活動支援事業の完了について（公開）
- (3) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について（公開）
- (4) 平成27年度委員研修について（公開）
- (5) 平成27年度第7回地域協議会について（公開）

## 3 開催日時

平成27年9月16日（水） 午後8時08分から午後8時42分まで

## 4 開催場所

福祉交流プラザ

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：田村恒夫（会長）、川住健作（副会長）、高宮宏一（副会長）  
石川美恵子、石黒正勝、市村政則、高橋敏光、高橋日出男  
竹内恵市、樋口泰斗、山口茂幸、山崎四十四、山下 洋  
吉越春男
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、榎島係長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【榎島係長】

- ・ 上野委員、小池委員を除く14名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は田村会長が務めることを報告

**【田村会長】**

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：山口委員、山崎委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料により説明。

**【田村会長】**

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、次第3報告（1）「諮問事項について」事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.1により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。

続いて、次第3報告（2）「平成27年度地域活動支援事業の完了について」、事務局に説明を求める。

**【橋本センター長】**

資料No.2により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。

次に、次第4議題（1）「地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について」、意見提出者の石川委員に説明を求める。

**【石川委員】**

資料No.3により説明。

**【田村会長】**

質疑を求める。

**【川住委員】**

1番目の予算額を減らすことについて、例えば防犯灯のLED化でも、金谷区は

非常に広く、1, 500万円の資金が必要であり、有効に使う方法を考えるべきで賛成はできない。

2番目の、事業の効果をしっかり判断できる専門性の高い人とのことだが、金谷区に詳しい我々が審査すべきと思う。これまでの事業をみても非常に効果的なものであったと自負している。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【市村委員】

概ね同意見であるが、1番目は予算額の減額ということよりも、石川委員の説明にあった、地域協議会で具体的に使える額をある程度決めるとするのは検討材料になると思う。今までは、歴史的なものでないと出せないイメージであったが、今回の防犯灯LED化のように、地域全体で使っていくものも考えたほうがいい。

2番目については、ぜったいはあり得ない。委員はそれぞれの感覚で自分の経験と勘を頼りに思ったとおり正直に採点すればよい。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【山崎委員】

2番目について、先般、市議会だよりか何かで、上越市の中で採択にばらつきがあると市議会議員が発言したとあった。そのばらつきが、協議会の範囲から外れているということなのか、各地域によってばらつきがあるということなのか分からない。情報があれば教えていただきたい。

素人による審査ということについて、当初から行政は想定していたと思う。各地区の素人による真剣な検討の結果ということも一つの面白みであると考えている。

【田村会長】

他に質疑を求める。

【石川委員】

私がこの意見を出したのは、街灯のLED化やAED、カーブミラーの設置も皆意義はあるが、地域活動支援事業の本来の趣旨として、それに沿ったものなのか疑

問に思ったからである。地域活動支援事業に対するそれぞれの概念によってばらつきがでていのではないか。その点がとても引っかかる。

**【田村会長】**

他に質疑を求める。

**【高橋敏光】**

1 番目の補助希望額が予算額を下回っていることについて、4月の申込期限に間に合わず、二次募集や翌年度にまわそうと考えている提案者もいる実態から、予算額を減らす理由はないと思う。各区への予算額の配分も適正に考えられていると思う。

2 番目の地域協議会委員には事業の審査は困難という意見だが、地域協議会委員は、それにふさわしい人物が選任されており、課題の掘り起こしや新たな事業をやってみたいというものの審査は今までのやり方でいいと思っている。

**【田村会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、石川委員から提出された2つの意見について、市へ提出して良いか採決をとり、賛成1名により、市へ提出しないことに決まる。

続いて、次第4議題（2）「平成27年度委員研修について」、事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

資料No.4により説明。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなかったので、研修先や研修内容は事務局提案通りとし、引き続き具体的な内容については正副会長に一任することで委員全員の了承を得る。

続いて、次第4議題（3）「平成27年度第7回地域協議会について」、事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

- ・ 第7回地域協議会は出張地域協議会として中部ブロックで開催する。
- ・ 日時、場所：11月25日（水）午後6時～ 平山町内会館
- ・ 内容：「大貫地区の都市計画、地区計画の変更について」（都市整備課説明）、「支

援事業の採択等のルールの見直しの検討について」。

- ・協議会閉会后、地域の皆さんとの懇談会を予定。周知は中部ブロック担当委員からお願いしたい。

**【田村会長】**

質疑を求めるがなかったなので、提案どおり開催することで委員全員の承認を得る。  
続いて、事務局に事務連絡を求める。

**【橋本センター長】**

- ・視察研修（飯山市）：10月27日（火）午前8時30分 福祉交流プラザ駐車場集合
- ・第7回協議会：11月25日（水）午後6時～ 平山町内会館

**【田村会長】**

質疑を求めるがなし。  
会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課  
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。